別紙１

総務省　地デジチューナー支援実施センター
（株式会社エヌ・ティ・ティ　エムイー　内）

簡易な地上デジタルテレビ放送対応チューナー（使用済）の一般競争入札について

使用済の簡易な地上デジタルテレビ放送対応チューナー（以下「チューナー」といいます。）について、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

１　入札対象

（１）アナログテレビに接続することにより、地上デジタルテレビ放送のみを視聴可能とする次のチューナーを対象とします。

メーカー名	型番	態様
㈱バッファロー	DTV-MIC100	使用済品であり、Ｂ－ＣＡＳカード等が装着されておらず、使用後の動作確認をしていないもの
	DTV-MIC110	
㈱アイ・オー・データ機器	SO-TLSD	
	SO-T2SD	
㈱ピクセラ	PRD-BT106-PM1	

（２）チューナーの仕様等については、別紙２／チューナーの仕様等を参照してください。

（３）チューナーは、使用後の動作確認をしていません。修理が必要な場合は、各メーカーと対応してください。なお、チューナーにメーカー保証期間はありません（※１）。

（４）チューナーには、地上デジタルテレビ放送を視聴する際に必要なＢ－ＣＡＳカードが装着されていません。地上デジタルテレビ放送視聴のために使用する場合は、B-ＣＡＳカードの再発行手続き（再発行費用　2,050 円（送料、消費税込み。）が必要です。詳しくは、Ｂ－ＣＡＳカードの所有権が帰属する株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（※２）にお問い合わせください。

※１　取扱説明書等には、メーカー保証期間を３年間と掲載していますが、これにかかわらず、メーカー保証期間はありません。

※２　http://www.b-cas.co.jp/www/index1.html

２　引渡方法

落札者からの代金及び配送に要する経費の支払いを確認後、落札者が指定する場所へ配送します。

【注】チューナーの代金及び配送に要する経費には消費税を含みます。以下同じとします。

３　引き取り期限

代金及び配送に要する経費の支払後、30 日以内とします。

４　現品確認

チューナーの現品確認を希望する場合は、次の事項を明記のうえ、入札期間内に「15　本件に関するお問い合わせ先」にＥメールで申し込んでください。

①　法人の場合　　法人名、部署名、担当者氏名、連絡先、現品確認希望日

②　個人の場合　　氏名、連絡先、現品確認希望日

５　一般競争入札の期間

平成 26 年５月 14 日（水）から当面の間

【注】１か月毎に月末を締切日とし、「14　その他」の承認を得る手続を行います。

６　競争参加資格

（１）当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

（２）次の各号の一に該当しない者であること。

①　公正な競争の執行を妨げた者、又は正当な事由無しに契約を履行しなかった者

②　落札後、契約を結ばなかった者、又は正当な事由無しに契約を履行しなかった者

③　当センターの業務を妨げた者

④　前各号の一に該当するため、当センターが不適当と認めた者を関与させた者

⑤　暴力団排除対象者（別紙３　１及び２のいずれかに該当する者）

７　競争参加方法

競争に参加する者は、「８　競争参加書類一式」（１部）を「15　本件に関するお問い合わせ先」に一般書留又は簡易書留を利用して郵送してください。

【注】①　不着防止の観点から、発送と同時に、「15　本件に関するお問い合せ先」にＥメールで競争参加書類一式を発送した旨を連絡してください。

②　競争参加資格確認書兼申請書（様式１）に記入する価格は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額としてください。

８　競争参加書類一式

（１）競争参加資格確認書兼申請書（様式１）

（２）住所証明書等

①　法人の場合　　法人登記簿謄本又は登記事項証明書、及び印鑑証明書（応募する月から起算して３か月以内に発行されたもの）

②　個人の場合　　住民票の写し、及び印鑑証明書（応募する月から起算して３か月以内に発行されたもの）

【注】各１部とします。

（３）チューナーの活用計画書（様式任意）

【注】落札したチューナーをどのように活用するか具体的に記入してください。

９　競争参加条件

落札したチューナーを第三者へ譲渡・交換・担保を行うことはできません。ただし、譲渡した相手が、再び、第三者に譲渡・交換・担保を行わず市場に流通しないと当センター（当社）が判断する場合に限り、譲渡を可能とします。

【注】譲渡　：　所有者の変更　交換：他人の所有する他の財産との交換
担保　：　担保権の設定

10　質問受付

入札に関する質問は、様式２／質問票に質問事項を記入の上、「15　本件に関するお問い合せ先」にＥメールで送信してください。質問に対する回答は、指定された連絡先にＥメールで送信します。

11　評価の方法

（１）競争参加者から郵送された競争参加書類一式に基づき評価します。
（２）「１　入札対象」（１）表中のチューナーの種別毎に譲渡先を決定します。
（３）有効な入札を行った者のうちから、当センター（当社）が定める予定価格以上の最高価格をもって応札をした者を、第一順位の譲渡先とします。ただし、同価格で応札した者が複数あった場合は、チューナーの希望台数の多い者を上位の順位の譲渡先とします。
（４）（３）の譲渡先の希望台数が、当センター（当社）の譲渡予定数に満たない場合は、二番目に高い価格で応札した者を（３）の譲渡先の次の順位の譲渡先とし、以下、譲渡予定数に達するか有効な応札をした者がなくなるまで同様とします。この場合、同価格で応札した者が複数あった場合の扱いは、（３）のとおりとします。

12　入札の日程

①　締切日／書類提出期限　　毎月の最終平日まで（必着）です。期限は厳守してください。
②　結果通知　　締切日の翌月下旬以降、個別に通知します。

13　注意事項

（１）競争参加者は、別紙３／暴力団排除に関する誓約事項に誓約したものと見做します。また、虚偽の誓約をした場合、又は誓約に反することとなった場合は、応札を無効とし、又は契約を締結しないものとします。
（２）競争参加資格が虚偽だった場合、又は競争参加資格に該当しなくなった場合は、応札を無効とし、又は契約を締結しないものとします。
（３）競争参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を禁止します。
（４）希望台数によっては、チューナーの種別（型番）が混在する場合があります。
（５）チューナー（付属品及び再発行されたＢ－ＣＡＳカードを含みます。）は、市場に流通しないよう適切に管理してください。

（６）Ｂ－ＣＡＳカードの使用・管理等においては、Ｂ－ＣＡＳカード使用許諾契約約款の内容を遵守してください。

（７）競争参加により知り得た情報について、当センター（当社）の事前の書面による承諾なくして第三者に開示できないものとします。

（８）郵送された書類等は返還できません。

（９）提供された個人情報は、「簡易な地上デジタルテレビ放送対応チューナー（使用済）の一般競争入札」に関する問い合わせ、質問回答及び結果通知、及びチューナーの配送のために使用します。質問及び応札に際しては、提供された個人情報の利用目的、及び本ホームページに掲載している株式会社エヌ･ティ･ティ　エムイーが定める「お客様情報に係るプライバシーポリシー」を確認・同意のうえ、質問及び応札してください。なお、同意いただけない場合は、質問及び応札は受け付けできません。

（10）入札により取得したチューナーを国外に持ち出す場合、あるいはチューナー等のうちプログラム等の技術を外国において提供し（技術情報が記載、記憶された文書、図面又は記憶媒体の国外持ち出し、及び電気通信による技術情報の国外送信を含む）、又は非居住者に提供する場合は、経済産業大臣の輸出許可を取得するなど、関連法規に基づく、適正な手続きを自らの責任で行って下さい。

（11）チューナー又はその技術を（10）以外に提供する場合、チューナー又はその技術の違法輸出を予防するために、契約書・取扱説明書等にその旨明記する等の措置を取ってください。

14　その他

チューナーは、総務省の受信機器購入等支援事業のために補助金により取得した財産であるため、落札者への引き渡しに際しては、当センターにおいて「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第22条（財産処分の制限）の規定に基づく承認手続が必要となります。

15　本件に関するお問い合せ先

総務省　地デジチューナー支援実施センター
担　　当　中島、齋藤
所 在 地　〒160-0023　東京都新宿区西新宿４-34-７
電　　話　03-5333-2290
Ｅメール　tuner-jyouto5217@ml.ntt-me.co.jp

以上